

市内76区に対するアンケート結果(平成30年度)

各区長への空家等に関するアンケート調査を実施

○アンケート結果

回答件数 空家有 59区 空家無 17区

報告空家等戸数 : 235戸(追加分含む)

平成27年度実施 各区長への
特定空家等に関するアンケート結果
報告空家戸数:203戸

平成30年度+平成27年度 報告結果 合計 438戸 (重複報告分は含まず)



現地調査による優先度分類

アンケート調査を元に市職員による現地確認等を実施(実施期間:平成30年8月~令和元年6月)

- ・家屋の使用実態等を再確認
- ・水道の使用実態を調査
- ・倒壊に関する危険性、隣地等への影響の有無
- ・倒壊の危険性と周囲への影響を考慮した優先度を検討



優先度分類結果と対応方針

所有者等の確認を行い、空家に関するリーフレット等の送付による制度の周知、啓発を図る

優先度分類の結果(優先度 A:高 ←————→ E:低)

優先度:A

状態:倒壊の危険性が非常に高く、立地上、第三者に対し、危害を与える可能性が高い。

調査結果 20戸

優先度:B

状態:今後の腐朽等による倒壊の危険性があり、立地上、第三者に危害を与える可能性が高い。

調査結果 34戸

優先度:C

状態:倒壊の危険性が高いが、立地上、第三者へ危害を与える可能性が低い。

状態:家屋の状態は比較的良好だが、立地上、第三者に危害を与える可能性が高い。

調査結果 199戸

(市民の情報や経過観察により件数の追加、優先度の変更を適時行う)

優先度:D

状態:今後の腐朽等により、倒壊の危険性があるが、立地上、第三者に危害を与える可能性は低い。

調査結果 0戸

優先度:E

状態:家屋の状態が比較的良好であり、立地上、第三者に危害を与える可能性が低い。

調査結果 4戸

その他(対象外)

- ・水道等の使用実態がみられる
- ・現地調査により居住を確認した
- ・現地調査の時点において除却済 等

調査結果 181戸

優先度A~Eの合計 257戸 (現存する空家)

※調査結果は平成30年度分と平成27年度分の調査結果の合計戸数を示しています。

※優先度の高い空家等から対応します。

※国が示す「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針」では、空家等の基準空家等の基準として、概ね年間を通じて建築物等の使用実態がないことを挙げています。そのため、本調査では平成31年1月時点で「水道が開栓されている」かつ「直近1年間の水道の使用実態がある」家屋は、空家等とは見なさないこととしています。